

平成30年9月定例会

# 議案説明資料

## 予算に関する説明書

(平成30年度9月補正予算関係)

元気づくり総本部

### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

# 平成30年9月定例会議案説明資料目次

元気づくり総本部

## 【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁
第2号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		とっとり暮らし支援課	2
	2 歳入歳出事項別明細書		3
	3 節の明細		5

## 【予算関係以外】 (報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	議会の委任による専決処分の報告について (3) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成30年8月27日専決)	広報課	6

議案説明資料総括表

元気づくり総本部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり暮らし支援課	341,056	575	341,631			575		
合計	1,878,364	575	1,878,939			575		

<説明(主な内容)>

【とっとり暮らし支援課】「小さな拠点」機能形成推進事業(県外大学との連携による拠点化推進事業)(575千円)

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課(内線:7129)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「小さな拠点」機能形成推進事業(県外大学との連携による拠点化推進事業)	46,500	575	47,075			(基金繰入金) 575		
トータルコスト	52,856	575	53,431	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	サテライト拠点創設のためのカリキュラムづくりを支援				
工程表の政策目標(指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。							

事業内容の説明

【「鳥取県元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「県外大学との連携による拠点化推進事業」の増額補正

本県では、県外に所在する大学が県内の中山間地域をフィールドとして学び単位化につながるカリキュラムづくり等の取組に対し支援を行っている。今年度新たに大山町をフィールドとして取り組んでいこうとする大学があることから、当大学の取組に対して支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 慶應義塾大学SFC研究所(神奈川県藤沢市)が、大山町をフィールドとして学び単位化につながるカリキュラム作成に取り組む。

- ・慶應義塾大学SFC研究所とは、大学院政策・メディア研究科、大学院健康マネジメント研究科、総合政策学部、環境情報学部、看護医療学部の附属研究所をいう。
- ・SFCとは、湘南藤沢キャンパスの略称である。

(2) これまでの経緯と今後の予定

H29.11 大学と大山町との間で連携協定(地方創生に関する研究開発の連携協力)を締結

H30.10 「地域おこし研究員」が大山町内での研究活動を開始予定

H30.10~ 大山町内でのフィールドワークの実施

テレビ会議システムの導入、カリキュラムづくり

来春 履修カリキュラムの設定

- ・大学生等が大山町内でのフィールドワークを通じて、大山町の地方創生の取組を検証したり、その取組に参画していく活動を大学の教育活動として展開する。(単位を取得予定)
- ・大学の講義を遠隔で受講したり、教員からの研究アドバイスを受けることなどにテレビ会議システムを活用する。

(3) 県外大学との連携による拠点化推進事業(575千円)

区分	補助率	内容
サテライト拠点受入体制整備事業	1/2 (市町が事業主体の場合)	事業主体:大山町 事業費:1,150千円 (内訳) テレビ会議システム導入費 1,150千円

3 これまでの取組状況、改善点

本年度は、青山学院大学が鳥取市鹿野町に拠点を設置し、学生がフィールドワークに取り組み、単位化のためのカリキュラムづくりを進めている。

中山間地域で県外大学のサテライト拠点が設置されることによって、大学の知見の活用、学生のフィールドワークによる中山間地域の地域活性化が図られる。

併せて、中山間地域への若者の呼び込み、関係人口の増加や、移住・定住への進展につながる。

平成30年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目	2款 総 務 費								
	節	補正前	補正額	補正後	うち元気づくり総本部				
					補正前	補正額	補正後	4項 市町村振興費	
							補正前	補正額	補正後
1 報 酬	533,890		533,890	58,521		58,521	10,707		10,707
2 給 料	2,962,024		2,962,024	359,644		359,644			
3 職員手当等	3,953,733		3,953,733	181,138		181,138			
4 共 済 費	1,124,956		1,124,956	136,575		136,575	1,679		1,679
5 災 害 補 償 費	500		500						
6 恩給及び退職年金	10,601		10,601						
7 賃 金	20,316		20,316						
8 報 償 費	240,224		240,224	10,034		10,034	336		336
9 旅 費	231,860		231,860	23,327		23,327	6,977		6,977
費用弁償	20,618		20,618	4,035		4,035	595		595
普通旅費	165,644		165,644	14,078		14,078	4,705		4,705
特別旅費	45,598		45,598	5,214		5,214	1,677		1,677
10 交 際 費	2,800		2,800	200		200			
11 需 用 費	609,919		609,919	53,146		53,146	12,767		12,767
12 役 務 費	559,337		559,337	154,395		154,395	6,143		6,143
13 委 託 料	4,722,754	7,500	4,730,254	445,475		445,475	230,030		230,030
14 使用料及び賃借料	810,805		810,805	21,364		21,364	2,613		2,613
15 工 事 請 負 費	1,266,527	83,266	1,349,793	135,929		135,929	135,929		135,929
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費	322,670		322,670	221		221			
19 負担金、補助及び交付金	8,598,226	12,990	8,611,216	282,638	575	283,213	168,052	575	168,627
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補償、補填及び賠償金	1,800		1,800						
23 償還金、利子及び割引料	170,200		170,200						
24 投資及び出資金									
25 積 立 金	109,211		109,211						
26 寄 付 金	198,252		198,252						
27 公 課 費	278		278						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	26,450,883	103,756	26,554,639	1,862,607	575	1,863,182	575,233	575	575,808
財 源 内 訳	国庫支出金	1,855,692		1,855,692	79,466		79,466	67,201	67,201
	地方債	1,968,000	83,000	2,051,000	139,000		139,000	139,000	139,000
	その他	2,607,659	575	2,608,234	458,012	575	458,587	257,919	575
	一般財源	20,019,532	20,181	20,039,713	1,186,129		1,186,129	111,113	

平成30年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書(元気づくり総本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費			元気づくり総本部 合計		
	うち元気づくり総本部					
	4項 市町村振興費			補正前	補正額	補正後
	1目 自治振興費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	10,707		10,707	58,521		58,521
2 給 料				359,644		359,644
3 職員手当等				181,138		181,138
4 共 済 費	1,679		1,679	136,575		136,575
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃 金						
8 報 償 費	336		336	10,084		10,084
9 旅 費	6,977		6,977	23,410		23,410
費用弁償	595		595	4,035		4,035
普通旅費	4,705		4,705	14,101		14,101
特別旅費	1,677		1,677	5,274		5,274
10 交 際 費				200		200
11 需 用 費	12,767		12,767	53,166		53,166
12 役 務 費	6,143		6,143	154,776		154,776
13 委 託 料	230,030		230,030	446,562		446,562
14 使用料及び賃借料	2,613		2,613	21,389		21,389
15 工 事 請 負 費	135,929		135,929	135,929		135,929
16 原 材 料 費						
17 公有財産購入費						
18 備 品 購 入 費				221		221
19 負担金、補助及び交付金	168,052	575	168,627	296,749	575	297,324
20 扶 助 費						
21 貸 付 金						
22 補償、補填及び賠償金						
23 償還金、利子及び割引料						
24 投資及び出資金						
25 積 立 金						
26 寄 付 金						
27 公 課 費						
28 繰 出 金						
予 備 費						
計	575,233	575	575,808	1,878,364	575	1,878,939
財 源 内 訳	国庫支出金	67,201		67,201	80,064	80,064
	地 方 債	139,000		139,000	139,000	139,000
	そ の 他	257,919	575	258,494	458,012	458,587
	一 般 財 源	111,113		111,113	1,201,288	1,201,288

節 の 明 細

	金額(千円)等
2款 総務費	
4項 市町村振興費	
1目 自治振興費	
負担金、補助及び交付金	県外大学との連携による拠点化推進事業費補助金
	575

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (3) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について                  (平成30年8月27日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成30年8月27日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要                  (1) 和解の相手方                  東京都千代田区神田練塀町3番地                  ニッポンレンタカーサービス株式会社 代表取締役 荒幡 義光</p> <p>(2) 和解の要旨                  県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金48,708円を和解の相手方に支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要                  ア 事故発生年月日                  平成30年5月15日 午前9時35分頃                  イ 事故発生場所                  米子市久米町地内                  ウ 事故の状況                  鳥取県元気づくり総本部広報課所属の職員が、公務のため小型乗用自動車を運転中、駐車場で後退した際、後方の安全確認が不十分であったため、駐車していた和解の相手方所有の小型乗用自動車に接触し、双方の車両が破損したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;                  ・損害賠償金 48,708円                  うち、保険支払額 18,708円、県費支出額 30,000円(うち、保険契約による免責額30,000円)                  ・県側車両損害額 60,860円</p>